

朝日町立あさひ未来学園

開校時期の再検討に関する説明会

令和7年2月12日

朝日町教育委員会 教育文化課

義務教育学校創設準備室

【今日の内容】

(1) あさひ未来学園開校時期の再検討について

義務教育学校「あさひ未来学園」の開校時期につきましては、令和10年4月としてきましたが、この時期の開校は困難な状況となりました。

その要因と対応案について概要を説明いたします。

(2) 事業の進捗状況について

1. 要因① 用地の変更

昨年6月の用地の変更により、余裕のないスケジュールになっていました。
用地取得や造成が新たに必要となったためです。

ハードなスケジュールになることは想定していましたが、「何としても間に合わせたい」という一心で、これまで業務にあたってきました。

1. 要因② 設計プロポーザルの遅延と予算上の問題

6月に策定した「基本構想・基本計画」において、建築設計業務については、令和6年の第4四半期に着手することとしていました。

実際の作業としては、1月上旬に設計業者の選定（設計プロポーザル）に着手する予定でしたが、現状、業務が遅延しており、着手できていない状況です。

【業務遅延の理由】

- ・用地の取得など、当初想定しなかった業務に多くの時間を要したため
- ・設計業者選定の準備に、想定以上の時間が必要だったため

1. 要因② 設計プロポーザルの遅延と予算上の問題

建物の設計期間は概ね18か月程度を想定し、令和6年度から8年度までの3か年事業として今年度の予算に計上していますが、設計業者の選定は、決定まで3か月程度かかり、年度内に契約まで終えることができない見込みです。

結果として、公告時期を4月以降に変更せざるを得ず、事実上、3か月の遅れが生じることになりました。

建築設計業者選定の手順(県内のある学校の例)

公告から契約まで約3か月を要する

手順等	締切等
①公告、実施要領等の配布	令和4年4月6日(水)～
②参加表明書等の質問書の受付期限	令和4年4月25日(月)
③参加表明書等の質問書に対する回答期日	令和4年5月6日(金)
④技術提案書等の質問書の受付期限	令和4年5月9日(月)
⑤参加表明書の提出期限	令和4年5月12日(木)
⑥技術提案書等の質問書に対する回答期日	令和4年5月18日(水)
⑦技術提案書の提出期限	令和4年5月27日(金)
⑧第1次審査(参加表明書等と技術提案書の書類審査)	令和4年6月3日(金)(予定)
⑨第1次審査結果通知	令和4年6月7日(火)(予定)
⑩第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)	令和4年6月15日(水)(予定)
⑪第2次審査結果通知、公表	令和4年6月下旬(予定)
⑫業務委託契約締結	令和4年7月初旬(予定)

約3か月

2. 校舎建設に要する期間

学校を整備する場合の期間設定は、おおむね設計が2年程度、工事2年程度のようなようです。

現在進行中の学校建設事業を見ても、概ね同様の期間となっています。
(プロポーザルの公告から開校までの延べ月数…概ね48か月程度)

【プロポーザル日程、建築設計業務に関する、県内の学校建設事例との比較】

	A校	B校	C校	あさひ未来(仮)
公告日	R4. 4. 6	R5. 4. 24	R4. 12. 26	R7. 4. 上旬
プロポ2次審査	6. 15	7. 12	R5. 3. 1	6月中旬
契約日	7月上旬	7月下旬	3月下旬	7月上旬
設計期限	R5. 10. 31	R7. 1. 31	R7. 1. 31	R8. 9. 30
開校予定日	R8. 4. 1	R9. 4. 1	R9. 4. 1	R10. 4. 1

あさひ未来学園について、令和7年4月を基準として考えた場合、10年4月に開校させようとする、**残り**は**3年(36カ月)**となる。

昨今は建設業界の働き方改革もあり、業界全体が今年度から完全週休2日制となっている。

【公告月からの延べ月数】

	A校	B校	C校	あさひ未来(仮)
契約日まで	4	4	4	4
設計期限まで	19	22	26	18
開校日まで	48	48	52	36

同じ施設を整備する場合も、前年度より長い工期設定が必要になっていることを踏まえれば、今回のプロポーザル延期により、開校時期までの校舎完成が確実に困難になったと考えられる。

←**現実的に困難**

3. 対応案

開校時期については1年延長し、令和11年4月とする。

令和10年4月にいったん別の施設（例：朝日中）で開校し、校舎完成後に移転することも不可能ではないものの、子どもたちの教育環境を第一に考えると、最善の選択肢ではないと判断しました。

4. 開校までの準備スケジュール

ハード面に関しては、建設業界の働き方改革の影響もあり、開校時期を1年延期しても完成時期に余裕が生まれるわけではありません。可能であれば、令和10年12月頃に完成させ、引っ越しや開校準備に余裕を持たせたいと考えています。

ソフト面については変更ありません。検討事項が多岐にわたりますので想定よりも時間がかかることも想定しながら、早めに準備を進めます。

◆変更前(基本構想・基本計画)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
用地の取得	■	■	■			
造成設計・許認可申請		■	■	■		
造成工事				■	■	■
建築設計・外構設計			■	■	■	■
建築工事					■	■
外構工事					■	■
引っ越し、開校準備					■	★開校

18カ月 (建築設計・外構設計)

21カ月 (建築工事)

12カ月 (外構工事)

◆変更後

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
用地の取得	■	■	■			
造成設計・許認可申請		■	■	■		
造成工事			■	■	■	■
建築設計・外構設計			■	■	■	■
建築工事					■	■
外構工事					■	■
引っ越し、開校準備					■	★開校

現在地 (令和6年度)

18カ月 (建築設計・外構設計)

27カ月 (建築工事)

12カ月 (外構工事)

5. 現在の進捗状況（ハード関係）

業務内容	進捗状況
用地の取得	<p>地権者(17人)全員内諾済。</p> <p>農地の売買については、実際の売買契約の前に、各種許認可申請のほか、賃貸借契約を解約する必要がある。</p> <p>【今後の流れ】 賃貸借契約の解除、農業振興地域の除外申請→農地転用許可申請→所有権移転</p> <p>※これら一連の許認可申請に半年程度かかる見込み</p>

5. 現在の進捗状況（ハード関係）

業務内容		進捗状況
造成設計、 許認可申請	(1)測量	完了。
	(2)地質調査	完了。調査の結果、 <u>造成で問題となるような軟弱地盤は確認されず。</u>
	(3)設計	<p>造成基本設計、実施設計のうち、基本設計がまもなく完了。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造成方針 段差(傾斜)なくし、平らにする ・整地計画 町道との擦り付け位置、歩道等 ・排水計画 水路の付け替え(迂回方法) ・防災計画 調整池の有無など。 <p>いずれの書類・図面も(4)の申請で必要。</p>
	(4)許認可申請 支援	<ul style="list-style-type: none"> ①農業振興地域からの除外 → 2月中に申請、7月頃許可予定 ②農地転用 → 4月頃に申請、7月頃許可予定 ③都市計画法に基づく開発許可 → 7月頃に申請、9月頃許可予定

(1) 造成の検討状況

【現時点における用地造成の方針】

- (1) 用地は平らにする(段差をつけない)
- (2) 町道への摺付け位置は南西角(矢印付近)とし、
付近の道路面を地面(グラウンドレベル)とする。
→国道面よりも約4m低い
- (3) 車両の出入りは南側(町道西町西原線側)からのみ。
- (4) 町道沿いに歩道を設置する(黄色部分)。
- (5) 南東角の土地(青で囲んだ部分)も取得する。
- (6) 地質は問題なし(軟弱地盤は確認されず)。



(1) 造成設計の検討状況

現状、東側から西側に向かって緩やかな傾斜がついている→造成で平坦にする。



(2) 建築設計の検討状況について

◎施設を積極的に地域に開放し、子どもと大人が互いに学び合う学校づくりを進める。

○アンケート結果を踏まえ、体育館・図書館には町民体育館、町立図書館の機能を持たせる。

○アンケートでセキュリティ面を不安視する声が多かったことから、学校教育棟と社会教育・地域開放棟に分け、できるだけ管理区分を明確にする。

○【仮】地域活動推進室を社会教育・地域開放棟の事務室とし、人員を配置。学校と地域をつなぐ業務のほか、施設の予約、貸し出し業務を担う。夜間や休日はシルバー人材センター等で対応。

○体育館(小)、武道場、講堂、音楽室は、一つの空間に複数機能を持たせることを検討。
(例)①講堂と武道場の兼用(18ページ)、②小アリーナと音楽室、講堂の兼用(19ページ)

○理科室、技術室、美術室、家庭科室についても、可能な限り共用を検討する。

→これらの内容や教科教室制の不採用に伴い、基本計画を一部修正しています(12/10)。

(仮) あさひ未来学園学びのエリア

緑が丘公園

- ・野球場
- ・公園
- ・プール

※プールは小学生も安全に使えるよう改修

あさひ未来学園

学校教育機能

- ・普通教室
- ・特別支援教室
- ・英語室
- ・理科室
- ・学習ルーム
- ・多目的スペース
- ※4-3-2ブロックごとの広いスペース
- ・職員室
- ・保健室
- ・給食室 など

社会教育・地域開放機能

- ・体育館(町民体育館)
- ・図書室(町立図書館)
- ・武道場
- ・講堂
- ・工作室/技術室
- ・家庭科室
- ・音楽室
- ・**地域活動推進室**
- ・地域交流室/多目的室
- ・メモリアルコーナー
- ・放課後児童クラブ
- ・グラウンド
- ・テニスコート など

一つの空間に複数の機能を持たせることで、稼働時間を長くしたい。

例①：講堂と武道場の兼用



一つの空間に複数の機能を持たせることで、稼働時間を長くしたい。

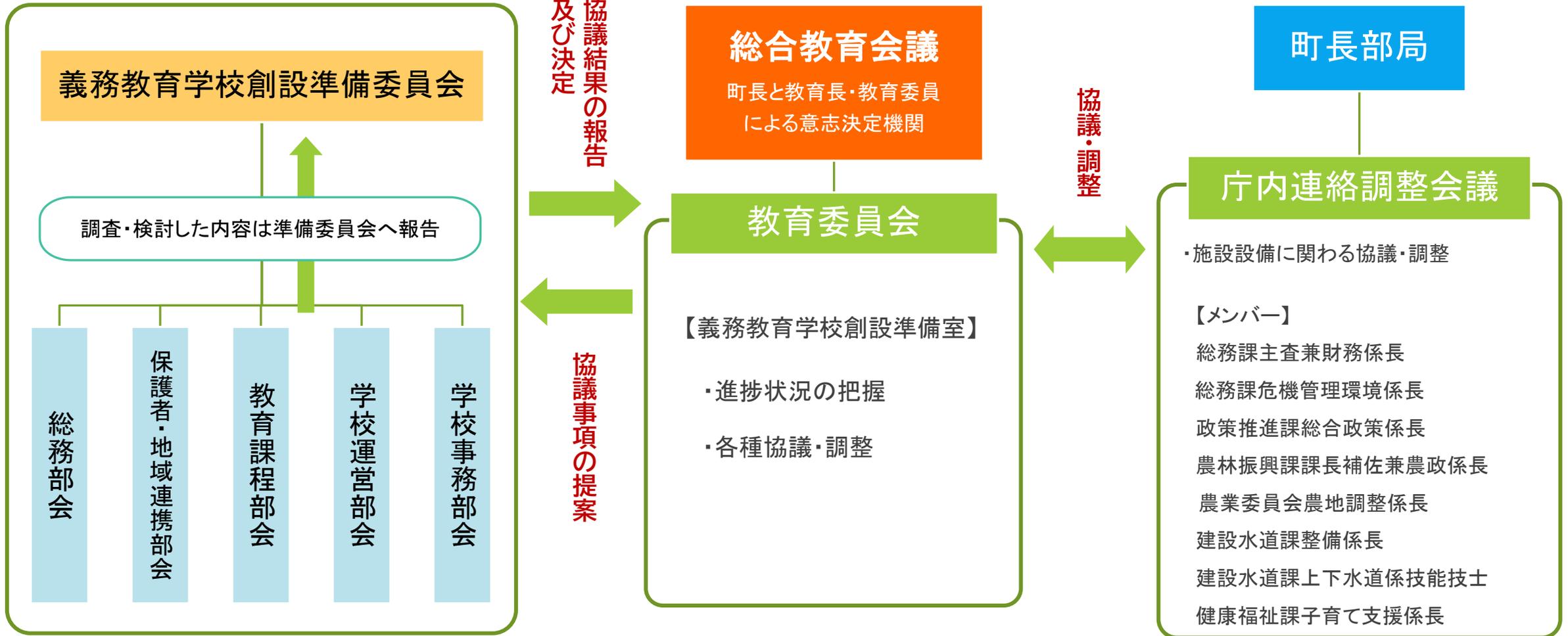
例②小アリーナと講堂、音楽室の兼用



5. 現在の進捗状況（3）ソフト関係

部会	主な検討事項、役割(赤文字は現在検討中の内容)	検討事項の方向性等
総務部会	校歌、校章、 制服等学用品 、閉校記念行事、開校行事、歴史保存、その他学校運営に関すること	(制服)新年度以降、アンケートを実施
保護者・地域連携部会	通学(通学路、通学方法等) 、PTA・子ども会、コミュニティスクール、地域連携学習、公民館事業との関わり、部活動(地域移行含む)	(通学)山交バス通学の在り方、スクールバス、自転車、徒歩通学の区分について
学校運営部会	学校教育目標、運営方針(めざす学校、子どもの姿、教育課程の特色等) 、学校行事、校内組織 など	学校観、グランドデザインについて
教育課程部会	教科指導、生徒指導、児童生徒会組織、交流学习、異学年交流、その他児童生徒の生活全般	R7以降に立ち上げ (交流学习はR6～実施済)
学校事務部会	備品、学校図書等、保存文書、移転計画、校内ICT、その他学校事務全般	R7以降に立ち上げ (事務局では着手済)

6. 参考① 事業の推進組織



6. 参考② 各専門部会構成

【外部専門員】野口 徹(山形大学地域教育文化学部教授)、
佐藤恒平(教育活動実践者、朝日中学校運営協議会委員)

部会	準備委員①(保護者)	準備委員②(区長会)	学校(校長)	保育園	事務局・教育委員会	
総務部会	長岡 宏明 佐竹 翼 鈴木 朋子	西澤亜希子 白田 薫	渡邊 淳(中部) 小林 卓(北部)	清野 雅紀 (西小)	伊藤 佐久間 齊藤	
保護者・ 地域連携部会	鈴木 直幸 阿部 健 寺嶋 優	牧野 曜 鈴木 聡 阿部 優子		横井 真人 (朝日中)	大井 恵子 (理事長)	伊藤 白田 西北公民館長 齊藤
学校運営部会				渋谷 常浩(大谷) 鈴木 浩司(宮宿)	佐竹 伸一 (園長)	高橋 齊藤

教育課程部会

学校事務部会

* 学校運営部会の協議を受けて、R7以降立ち上げ予定